

# 秋田市森林・林業振興対策事業補助金の概要

## 1 補助金の趣旨

森林の多面的機能の高度発揮および本市林業の発展に資するため、森林・林業の振興に必要な間伐事業に要する経費の一部に対し、補助金を交付するものです。

## 2 交付対象者および補助金の額

補助金の交付対象者および補助金の額は、次のとおりです。

### (1) 交付対象者

市内に住所を有する森林組合および林業事業者等

### (2) 補助金の額

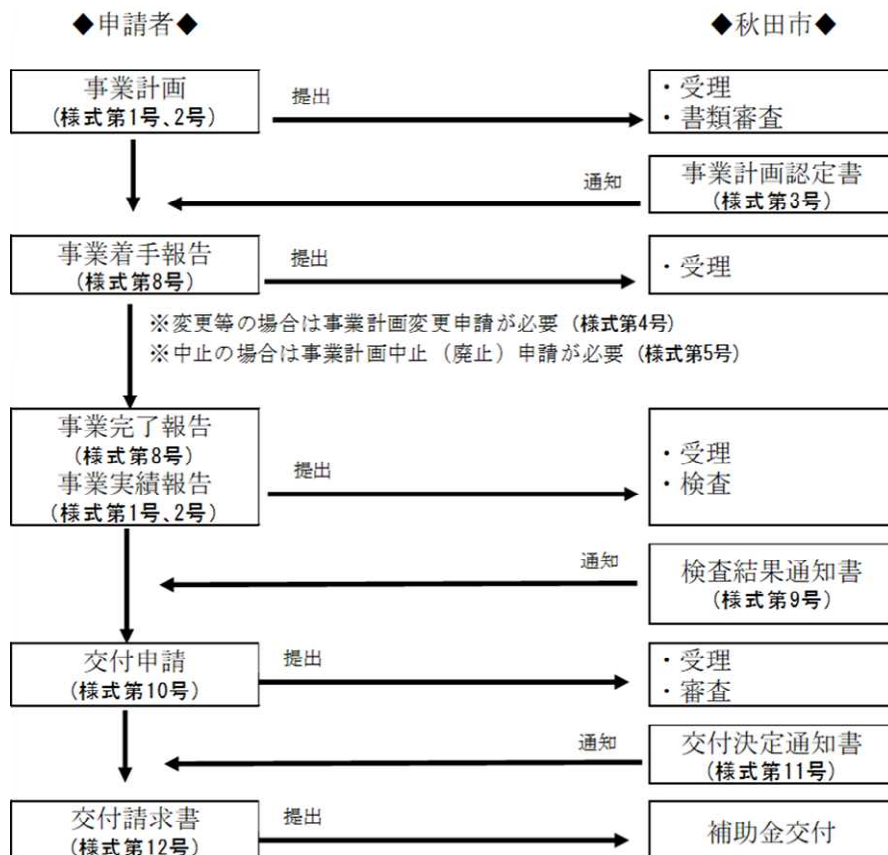
秋田県が定める事業費の 5/100 以内

## 3 交付要件

対象森林が秋田市に所在し、かつ秋田県林業関係補助金等交付要綱の規定により秋田県林業関係補助金等の交付の対象となる間伐事業に要する経費の一部に対し、補助金を交付します。

※補助金の交付は、市の予算の範囲内とし、予算を超える時は、申請額を交付できない場合もあります。

## 4 補助金交付までの流れ



## 5 必要な書類等

### (1) 事業計画

- 1) 事業計画書（様式第1号）
- 2) 収支予算書（様式第2号）
- 3) 事業実施箇所図（縮尺5万分の1）
- 4) 補助事業の施行に関し他の承認を必要とする場合は、承認を得たことを証する書類

### (2) 着手・完了

- 1) 着手（完了）報告書（様式第8号）

### (3) 実績報告

- 1) 事業実績書（様式第1号）
- 2) 収支予算書（様式第2号）
- 3) 事業実施箇所図（縮尺5万分の1）
- 4) 写真
- 5) その他市長が必要と認める書類

### (4) 交付申請

- 1) 補助金交付申請書（様式第10号）

### ※備付書類等

補助事業者は、次の書類および帳簿を補助金の交付を受けた日の属する完成年度の終了後10年間保存をお願いします。

- 1) 事業計画概要書
- 2) 現金出納簿
- 3) 支払証票書類
- 4) その他必要な書類

## 6 問い合わせ先

010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市役所

産業振興部 農地森林整備課 森林整備担当

電話 018-888-5739

FAX 018-888-5736

e-mail ro-agfr@city.akita.lg.jp